

令和4年第1回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和4年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和4年3月1日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年3月1日	11時51分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		10番	大山 勝代		11番	品川 義則
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	まちづくり課長	井上 信治		
	副町長	酒井 英良	定住促進課長	山田 恵		
	教育長	柴田 昌範	建設課長	古賀 浩		
	総務企画課長	熊本 弘樹	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	山本 賢子		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	こども課長	亀山 博史	建設課参事	権藤 貞光		
産業振興課長	柳島 一清					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 各常任委員会の所管事務調査報告 |
| 日程第5 | 一般行政報告 |
| 日程第6 | 教育行政報告 |
| | 提案理由説明 |
| 日程第7 | 議案第4号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第5号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第7号 下工2補(繰)第8号宝満川処理区(川端地区外)污水管築造工事(推進工)請負契約の変更について |
| 日程第11 | 議案第8号 下工3補第1号宝満川処理区第2污水幹線管路築造工事(1工区)請負契約について |
| 日程第12 | 議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算(第14号) |
| 日程第13 | 議案第10号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) |
| 日程第14 | 議案第11号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第15 | 議案第12号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第5号) |
| 日程第16 | 議案第13号 令和4年度基山町一般会計予算 |
| 日程第17 | 議案第14号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第15号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第16号 令和4年度基山町下水道事業会計予算 |
| 日程第20 | 報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告について |
| 日程第21 | 予算特別委員会の設置について |

～午前9時30分 開会～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
ただいまから令和4年第1回基山町議会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（重松一徳君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、大山勝代議員と品川義則議員を指名
します。

日程第2 会期の決定

○議長（重松一徳君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から18日までの
18日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（重松一徳君）

日程第3. 諸般の報告を行います。

最初に、例月出納検査について報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月現金出納検査について、同条第3項の規
定により、監査委員から結果の報告がありました。お手元に配付しておりますので、後ほど
お目通しをお願いいたします。

次に、定期監査について報告します。

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査について、同条第9
項の規定により、監査委員から結果の報告がありました。お手元に配付しておりますので、
後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、閉会中の議会の会議及び研修等について報告します。

令和3年12月24日、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合議会定例会が開催され、議長、末次議員、松石健児議員が出席しました。

次に、令和4年1月14日に佐賀県町村議会議長会議及び政策研究委員会が開催され、議長が出席しました。政策研究会では、佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課の大塚元幸国民保護・防災対策監を講師に招き、「佐賀県の自然災害について」を演題に講演がありました。

次に、令和4年2月9日に鳥栖・三養基地区消防事務組合議会定例会が開催され、議長、中村議員が出席しました。

また、同日に鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会が開催され、議長、松石信男議員が出席しました。

次に、令和4年2月14日に佐賀県町村議会議長会定期総会が開催され、議長が出席しました。

次に、令和4年2月15日に佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、大山議員が出席しました。

次に、令和4年2月15日に令和4年第1回三神地区環境事務組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 各常任委員会の所管事務調査報告

○議長（重松一徳君）

日程第4. 各常任委員会の所管事務調査報告を議題とし、調査結果の報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を求めます。末次総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。

総務文教常任委員会所管事務報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告いたします。

1 調査事項及び調査期日

(1) 基山町消防団の現状と課題について（令和4年2月18日）

（基山町消防団一般団員との意見交換）

2 調査結果

基山町消防団は、コロナ禍にあっても町民の生命と財産を守るという重責を担っている。全国的なことであるが、基山町消防団も団員確保の難しさからくる課題に直面し、各部の活動にも支障を来している状況にある。

基山町議会としても、今すぐに取り組むべき事項として認識しており、令和3年2月には消防団長、各部部長等の幹部と意見交換を行った。

今回は、これからの消防団を担う一般団員との意見交換を行い、消防行政の取組に生かすべく所管事務調査を行った。

(1) 一般消防団員が認識している課題

ア 新規団員の確保が難しくなっている。町や地域全体で取り組んでもらわないと団員だけでは限界を感じている。

イ 基山町消防団で決められた各部の定数が現状の担当区域人口とマッチしていない。また、部によっては担当区域に対象者がいない。

ウ 何歳まで消防団に在籍しなければならないのか不安である。

(2) 一般消防団員の提案

ア 現行の各部の定数を見直してほしい。そして、団員確保に町が積極的に関わってほしい。

イ 消防団員の優遇制度の導入。消防団に入団するとメリットがあるということを明確にする。

ウ 出動報酬の支給方法の検討。

(3) 基山町議会総務文教常任委員会として

消防団員の声は「町民にもっと関心を持っていただくとともに、課題への取組には町が今以上に関与してもらいたい」ということであった。現状の町の認識は、町議会から見ると「基山町消防団には各部ごとに歴史と伝統があり、該当区域で部の編成や格納庫などの施設整備を主導すべきである。各部の意思を尊重し、町はあくまでも補助的な立場にある」と映っている。

消防組織法の規定には「市町村の区域内の消防の責任は市町村にある」「消防は条例に従い市町村長がこれを管理し、消防に要する費用は市町村がこれを負担する」と明確に責任の所在を示している。

自分たちの町は自分たちで守るという精神を消防団員に貫いていただくためにも、基山町

消防団の地位向上を目指し、町主導で改革する時期に来ている。

当委員会としても、消防団の課題解決は最優先事項と認識し、意見交換を終了した。

以上で総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員会の所管事務調査報告を求めます。松石健児厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、厚生産業常任委員会の所管事務調査報告書を報告させていただきます。

本委員会は、所管事務の調査を終了しましたので、その結果を報告いたします。

1 調査事項並びに調査期日

(1) 基山町の農業振興について、令和4年2月10日に産業振興課から概要を説明していただいております。

2 調査結果

基山町の農業は、令和2年で農地面積292ヘクタール（うち田は247ヘクタール）、総農家数256戸で、販売農家が80戸に対し、自給的農家は2倍以上の176戸であることが大きな特徴であります。営農組合は3組合が組織され、令和3年現在、341人の加入者によってそれぞれ運営されている。農業産出額は、平成30年推計では、穀物や野菜など耕種3億3,000万円、畜産3,000万円の総額3億6,000万円である。また、耕作放棄地の面積の動向に関しては、毎年増加傾向にあり、平成27年には約43ヘクタールに及ぶ。あわせて、三川上・三川下地区、島廻地区、鎮西隈地区等の産業用地開発や、牛逢地区の宅地開発などにより、農地はさらに減少していくとの説明を受けました。

農家の高齢化・後継者問題等の実態についてただしたところ、農村部では深刻化している。49歳までの方に新規就農の補助金等の活用を図り、農業に従事される施策を展開するとともに、定年された方が農業に従事される際に相談等の支援を行っていきたい。また、中山間地域振興の取組については、中山間地域に居住する農業従事者自らが農地の保全や所得の向上を積極的に行っていくことが重要である。園部地区の農業者団体である、そのベファーマーズを「チャレンジ産地」として選定し、2年間の「それぞれの中山間チャレンジ事業」に取り組んでいる。町は「市町推進チーム」として、同団体が行う農産物加工による商品開発や新規作物の導入、意見交換・先進地視察の費用に対し、支援を行っているとの説明を受けま

した。

当委員会としては、中山間地域だけの振興にとどまらず、農作物の六次産業化を視野に入れた新たな特産品・加工品の開発を探求し、町として農業の新しい道筋を創出していく努力と支援を行っていくよう提案いたしました。

また、棚田地域振興に係る取組についてただしたところ、今後、棚田地域における人口の減少や高齢化をはじめとする様々な課題により、棚田が荒廃の危機に直面している。その課題を解決することにより、棚田地域及び中山間地域の振興を図っていく。現在、棚田地域振興法の基本理念に沿い、①指定棚田地域の指定、②指定棚田地域振興協議会の設立、③指定棚田地域振興活動計画の策定に向けた取組を進めている。城戸、丸林、京の坪、猪の目、小林、鎌浦、亀の甲の計7地区を保全すべき棚田として、基山町が指定棚田地域の指定を受けた。本年4月以降、各地区での座談会などで活用できる制度の説明や意見交換を行い、町としての振興活動計画の策定に向けた協議会を設置し、計画の策定に向けた検討を行う予定であるとの説明を受けました。

当委員会としては、棚田地域振興活動計画の策定については町が地区での話合いに積極的に関わり、丁寧な支援を行っていくよう提案いたしました。

以上で報告を終了いたします。

日程第5 一般行政報告

○議長（重松一徳君）

日程第5. 一般行政報告を議題とし、町長の一般行政報告を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は令和4年第1回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が「基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」ほか2件、工事請負契約案件が「下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）請負契約の変更について」ほか1件、補正予算案件が「令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）」ほか3件、当初予算案件が「令和4年度基山町一般会計予算」ほか3件となっております。また、報告事項として「基山町土地開発公社の事業報告について」をお願いいたしております。

これらについて御提案申し上げ、御審議いただきたいと考えております。

それでは、早速でございますが、一般行政報告に移らせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新型コロナウイルスの新たな変異株である「オミクロン株」の新規感染者数が1月に入り急拡大し、1月9日から沖縄、広島、山口の3県に対して「まん延防止等重点措置」が適用されました。その後も感染急拡大が各地で続き、1月下旬には5万人を超え、2月初旬には10万人を超えました。現在、全国では31都道府県において「まん延防止等重点措置」が3月6日までの期限で適用されております。

佐賀県では、新規感染者数が1月中旬から増加をし続け、2月2日には過去最高の568人を記録しました。そのため、1月24日に国に対して「まん延防止等重点措置」の適用を要請されました。佐賀県では初めてとなる全県下での「まん延防止等重点措置」が1月27日から3月6日まで適用されています。

「まん延防止等重点措置」の適用後もしばらく感染者の増加に歯止めがかかりませんでした。2月7日に前週を下回り、その後、徐々ではありますが、減少局面となっております。

本町では、1月7日に新規感染者が発生し、その後、増加傾向となり、2月中旬には1日20名を超える日もありました。現在は10名程度の発生状況となっており、本町も減少傾向となっております。

町民の皆様には、今後も気を緩めることなく、手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用など一人一人が感染症対策をしっかりとさせていただきようよろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

3回目のワクチン接種につきましては、高齢者の方への接種を1月16日からきやま鹿毛医院において集団接種を開始し、2月21日から町内の6医療機関において個別接種を開始しました。

64歳以下の方へは2月18日から接種予約を開始し、2月21日から個別接種を、2月27日から集団接種を開始しております。

接種率につきましては、2月22日現在で1回目、2回目接種は接種対象者1万5,659名に対し、1回目接種者1万3,526名、接種率86.4%、2回目接種者1万3,472名、接種率86.0%となっています。3回目接種につきましては、18歳以上の方が対象になりますので、接種対象者1万4,799名に対して、接種者1,985名、接種率13.4%となっています。

5歳から11歳までの小児接種につきましては、3月14日から2医療機関において個別接種を開始します。

今後も、対象者には順次接種券を配付し、接種率の向上を図っていきます。

次に、新型コロナウイルス感染症関連給付金についてでございます。

コロナ禍が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、子ども1人につき10万円を支給いたします「臨時特別給付金」につきましては、2月末で1,379世帯2,575名に——ここで修正でございますが、ゼロが1つ抜けておりますので、2億5,750万円の給付を行いました。

「臨時特別給付金」を所得制限該当の理由で受給できなかった世帯に対して、子ども1人につき5万円を支給いたします臨時特別給付金につきましては、2月末で59世帯106人に530万円の給付を行いました。

住民税非課税世帯や家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給いたします「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」につきましては、2月末で785世帯に7,850万円の支給を行いました。

低所得のひとり親世帯以外の世帯に対し、生活支援を行うため、低所得の子育て世帯の子ども1人につき5万円を支給いたします「子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、2月末で68世帯134名の方に670万円の給付を行いました。

コロナ禍における子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、子ども1人につき5万円を支給いたします「新生児特別定額給付金」につきましては、2月末で85世帯87名の方に435万円の給付を行いました。

次に、新型コロナウイルス感染症関連中小企業等支援についてでございます。

経済的影響が大きい小規模事業者への「中小企業者事業継続緊急支援金」につきましては、令和2年度からの給付件数が、1月末現在で1回目給付が201件、2,598万8,000円、2回目給付が121件、1,559万4,000円、3回目給付が74件、985万円、4回目給付が41件、499万2,000円、5回目給付が6件、60万円、合計443件、5,702万4,000円の給付を行っております。

また、本町で認定を行っております中小企業信用保険法に基づく保証制度につきましては、令和2年度からの認定件数が、1月末現在でセーフティネット保証4号認定は229件、セーフティネット保証5号認定は55件、危機関連保証認定は27件となっております。

消費喚起による経済活性化を目的に取り組みました「プレミアム付商品券」につきまして

は、1月末で本年度の商品券利用期間が終了しました。最終販売額は額面で1億300万円となり、消費喚起型商品券及び飲食店応援型商品券、小規模事業者応援型商品券は全て完売し、目的を達成することができました。

次に、一部事務組合等の会議の報告でございます。

鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会が2月9日に開催され、令和4年度一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出予算等について全5議案が審議され、原案どおり可決されました。

また、鳥栖・三養基地区消防事務組合議会定例会も同日開催され、令和4年度歳入歳出予算等について全4議案が審議され、原案どおり可決されました。

次に、消防防災関係についてでございます。

消防団出初め式を1月10日に基山町営球場で開催し、通常点検と五色放水を実施しました。本年も防火・防災意識の高揚を図るため、基山保育園の園児による演奏を行いましたので、消防関係者や来賓、多くの観覧者を含め約310人の参加をいただきました。

また、春の全国火災予防運動が本日3月1日から7日まで行われます。

次に、定住促進に関する事業についてでございます。

少子化対策として実施しております「結婚新生活支援補助金」は、2月末現在の申請受付状況は6件となっております。

移住体験住宅につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響もあり、2月末現在の利用件数は宮浦体験住宅5件、小倉体験住宅2件となっております。

次に、産業振興関係についてでございます。

基山町生涯現役促進地域連携協議会の主催により、1月14日に「合同就職相談会と工場見学会」が開催されました。当日は、町内8事業者の各ブースで、ミドルシニアの参加者も熱心に話を聞かれておりました。参加者のうち1名はこの相談会をきっかけに就職が決まり、早速、事業の成果を上げることができました。今後とも、地元の企業と求職者とのマッチングを図るため、無料職業紹介所との連携により、生涯現役社会の実現を支援してまいります。

また、11月12日から6回にわたり実施された「創業支援セミナー」では10名の方が参加され、講師から創業への心構えや運営に必要な税務・経理、創業計画書の作成等についての講義があり、参加者からは具体的な質問があるなど、創業へ向けた実践的な計画の機会となったようでした。今後とも奨励金制度等を活用して夢の実現を後押ししてまいります。

次に、ふ・れ・あ・いフェスタについてでございます。

昨年12月12日に「ふ・れ・あ・いフェスタ」を開催しました。会場には約5,000名の方に御来場いただきました。

今回、初めて体育館アリーナで基山美術館を開催しました。美術館展示は、基山中学校、東明館学園の生徒の作品や町内の個人や団体による作品展示と、特別展示として基山町出身の漫画家、原泰久氏の「キングダム」、掛丸翔氏の「少年ラケット」のイラストや原画、世界的に活躍されている松田朴伝氏の「書」、ミヤザキケンスケ氏の絵画など、基山町関係者による作品展示を行い、多くの方に御来場いただき、楽しんでいただきました。

また、町民会館大ホールでは、第5回きやま創作劇オムニバス朗読劇「絹の糸～私の町の物語～」の上演を2回行い、延べ560名の方に御来場いただきました。

次に、基山町成人式についてでございます。

1月9日に基山町民会館で基山町成人式を行いました。式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、来賓を町議会、区長会、小中学校等の恩師とさせていただき、時間を短縮して開催しました。成人の主張では1人のみの主張となりましたが、今までの感謝の言葉や力強い抱負が述べられました。事前準備から当日の司会や運営についても新成人が自ら行い、210名の若者が仲間と共に成人としての一步を踏み出しました。

次に、生涯スポーツ事業についてでございます。

春の県体として、第61回郡市対抗県内一周駅伝大会が2月18日に開催されました。昨年に続き、今回も新型コロナウイルス感染症対策により通常3日間の日程を1日に短縮して開催されました。三養基郡チームは監督以下35名、うち基山町から20名の選手が選抜され、基山町から嬉野市までの11区間、101.9キロの距離で競われました。

三養基郡チームは1区を4位でスタートしましたが、序盤のリードを守り切れず、12位の成績となっております。

次に、健康増進対策関係についてでございます。

子どものインフルエンザ予防接種事業につきましては、広報や医療機関でのポスター掲示などにより周知を行い、予防接種の勧奨に努めました。町内の委託医療機関で10月から1月まで実施し、1,283件の助成を行いました。

また、ふ・れ・あ・いフェスタでは久留米大学と連携し、簡易血糖測定や簡易塩味検査を行い、内分泌代謝内科や腎臓内科の専門医による健康相談を実施しました。当日は簡易血糖測定を113名、簡易塩味検査を127名の方が受けられました。

次に、町内保育施設への入所状況についてでございます。

保育所入所受付状況につきましては、2月末で基山保育園232名、たんぼぼこども園150名、基山バディ認定こども園150名、小規模保育事業2か所43名となっています。待機児童については、ございません。

次に、図書館関係についてでございます。

図書館の事業として、1月には児童コーナーにおきまして若基小学校2年生が図書館に来て学んだことをまとめた壁新聞や基山小学校しおりコンクール入選作品の展示を行い、多くの方に御覧いただきました。

また、1月5日に貸出用図書3冊と雑誌付録などのおまけを入れた図書館お年玉福袋、1月7日にカレンダー抽せんのお年玉くじ引、1月20日に大人のお楽しみ映写会を行い、利用者の皆様にお楽しみいただきました。

今後とも利用者の安心・安全に努め、魅力ある、町民の方から親しまれる図書館づくりを目指して推進してまいります。

次に、寄附の報告についてでございます。

岸泰世様より12月14日に50万円、「基山町の活性化」として寄附がありましたので、受領いたしました。

最後に、ふるさと応援寄附金についてでございます。

1月末現在で5万372件、8億6,634万3,000円の寄附申込みをいただいております。昨年同時期と比較しますと、件数で17.9%の減、金額では22.0%の減となっております。

以上をもちまして一般行政報告を終わらせていただきます。

日程第6 教育行政報告

○議長（重松一徳君）

日程第6．教育行政報告を議題とし、教育長の教育行政報告を求めます。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、早速ではございますが、教育行政報告をさせていただきます。

まず、小学校関係についてでございます。

学力向上支援につきましては、小学6年生を対象とした算数の放課後補充学習を9月2日から2月22日まで18回にわたって実施し、基山小学校46名、若基小学校25名が参加しました。

小学3年生の放課後補充学習についても、6月2日から3月2日までの18回実施し、基山小学校71名、若基小学校22名が参加しました。

学級担任と保護者との懇談会については、基山小学校が12月13日から17日までの5日間、個人懇談を実施しました。若基小学校では、12月15日に学級懇談会を実施しました。

冬季休業中には、小学校3年生以上については、夏休みと同様にタブレット端末を活用して学習課題に取り組みせました。

来年度、新入学児童の保護者を対象とした新入学説明会につきましては、基山小学校では1月20日に、若基小学校では1月21日に開催し、入学準備や学校生活の概要だけでなく、町の教育施策や就学援助などの補助制度、小規模特認校制度などについての説明を行いました。

次に、中学校関係についてでございます。

学力向上支援につきましては、中学3年生の補充学習を9月21日から2月2日まで11回実施し、21名が参加しました。また、中学1・2年生の放課後補充学習を6月21日から2月2日まで16回実施し、108名が参加しました。

保護者が参加する学校行事として、12月21日に授業参観及び学級懇談会を実施しました。

小中学校教職員の研修関係につきましては、小中一貫教育の推進に向けた3校合同研修会を2月17日に全教職員がオンラインで参加し、今年度の小中一貫教育の取組の成果や課題について協議を行いました。

次に、文化財関係について御報告いたします。

大正2年に創建され、平成19年に取り壊された園部分教場の鐘が、令和4年1月18日に分校会の代表の皆様から基山町に返還されたため、町立図書館で基山小学校園部分教場の鐘を令和4年1月25日から令和4年2月27日まで展示しました。

最後に、教育委員会関係工事についてでございます。

特別史跡基肆城跡（法面・管理道部）災害復旧工事につきましては、令和3年12月23日から令和4年3月25日までの工期で有限会社林重機が1,137万4,000円で請け負い、施行しております。現在の出来高は90%でございます。

以上をもちまして教育行政報告を終わらせていただきます。

日程第7～20 議案第4号～議案第16号、報告第1号

○議長（重松一徳君）

日程第7．議案第4号から日程第19．議案第16号まで、日程第20．報告第1号を一括議題

とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、令和4年第1回定例議会に付議いたします議案について提案理由の御説明を申し上げます。

今回は条例案件が3件、工事請負契約案件2件、予算案件8件、報告事項1件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第4号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

常勤及び非常勤の国家公務員において妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置として、不妊治療休暇の新設、育児休業取得要件の緩和等が行われており、地方公務員の勤務時間・休暇等その他勤務条件については、国家公務員の措置と権衡を踏まえることが求められることから、国と同様の勤務環境を整備するため、「基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、議案第5号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

消防団員数を確保することを目的として、消防団員報酬を改定し、処遇改善を図るため、「基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」により、子育て世帯の経済的負担軽減を目的とし、国民健康保険税の未就学児に係る均等割額を減額するため、「基山町国民健康保険条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、議案第7号 下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）請負契約の変更についてでございます。

「基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、令和3年9月22日指名競争入札に付した「下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）」について変更請負契約を締結するため、「地方自治法」第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、議案第8号 下工3補第1号宝満川処理区第2污水幹線管路築造工事（1工区）請負契約についてでございます。

「基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、令和4年2月14日に指名競争入札に付した「下工3補第1号宝満川処理区第2污水幹線管路築造工事（1工区）」について請負契約を締結するため、「地方自治法」第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、議案第9号から議案第12号までは令和3年度各会計の歳入歳出補正予算についてでございます。

議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）につきましては、今回、補正予算として7,429万1,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも90億8,515万7,000円となります。

また、今回、年度内に完了が見込めない9事業についての繰越明許費の設定と債務負担行為1件の設定をお願いしております。

補正予算について主なものを申し上げます。

まずは基金の積立てでございます。

財政調整基金と減債基金に積立金の増額をお願いしております。補正額は2億308万1,000円の増額でございます。

次に、障がい者福祉についてでございます。

サービス利用量の増加に伴い、障害福祉サービス費及び障害児通所給付費を増額するものでございます。補正額は723万1,000円の増額でございます。

次に、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございます。

保育士、幼稚園教諭等の処遇改善を支援するための補助金を追加するものであります。補正額は217万8,000円の増額でございます。

次に、道路橋梁費でございます。

国の補正予算で採択を受けた事業費の増額をお願いするものです。町道三国・丸林線の道路改良費の増額をお願いしております。補正額は3,389万1,000円の増額でございます。

以上、概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明いたします。

議案第10号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、今回、補正予算として6,939万6,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも20億5,362万5,000円となります。

なお、補正予算の内容は、療養給付費負担金等の確定による減額でございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

議案第11号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回、補正予算として138万1,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも2億8,476万2,000円となります。

なお、補正予算の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等の確定による減額でございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

議案第12号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、今回、補正予算として2,702万円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は9億6,024万8,000円となります。

なお、補正予算の内容は、宝満川流域下水道事業負担金等の確定による減額でございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

次に、議案第13号から議案第16号までは令和4年度各会計の歳入歳出予算についてでございます。

議案第13号が令和4年度基山町一般会計予算、議案第14号が令和4年度基山町国民健康保険特別会計予算、議案第15号が令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号が令和4年度基山町下水道事業会計予算についてでございます。

各会計の歳入歳出予算につきましては、これから説明いたします令和4年度施政運営方針をもって提案理由の説明に代えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、別の資料になりますけれども、令和4年度の施政運営方針の資料をよろしくお

願いたします。よろしいでしょうか。

それでは、最初の1ページちょっとを朗読させていただいた後に、それが概要になりますので、あとは中身で、ページをチョイスさせていただいて説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、令和4年度の方針といたしましては、まずは3本の柱を立てておるところでございます。

1つ目の柱が「新型コロナウイルス感染症対策の徹底とポストコロナへの適切な対応」ということを掲げております。

昨年後半には沈静化していた新型コロナウイルス感染症なんですが、本年になってオミクロン株が感染拡大する中、基山町でも依然厳しい状況が続いているため、まずは新型コロナウイルス感染症の予防、拡大防止やワクチン接種にこれまで以上に全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。特に、3回目接種と5歳から11歳までのワクチン接種については、できる限り早い時期に終了するように関係機関への協力をお願いし、各種の調整を行っていききたいというふうに思っているところでございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症拡大防止と住民サービスの向上を図るため、住民課の窓口でのキャッシュレス決済を導入するというふうなことを考えております。今、一部税金では導入されているんですけど、それを普通の住民票を取るとか、そういったものも全部キャッシュレスという形で、もちろん現金でもやれますけど、そういうことを考えております。

また、年央にはコロナ禍からの脱却が進む——ただ、このときにはまだ書いていなかったんですけど、新しい新種の株もまた出てきて、それが強力だということもありますので、ここには間に合っていないんですけどね、オミクロンが収まったからといって楽ではないと思いますけれども、一応オミクロンは夏には完全に収まるというふうに考えておりましたので、ここではそういうことで書いておりますが、全ての事業をまずコロナ禍以前の状況に戻し、普通の事業として行うウィズコロナの視点に加えて、コロナ禍以前よりも、違った新たな対応によるさらなるステップアップを目指すポストコロナ、アフターコロナ的な視点で、各分野の事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的には観光協会の事業を充実させて、体験型観光への誘客をもっともっと図っていききたいと。そして加えて、キャンプ場や基山ふるさと名物市場の整備——再整備と言ったほうがいいでしょうか。そして、町

のシティプロモーションやマスメディアやユーチューブ動画のさらなる活用を図っていききたいというふうに考えているところでございます。加えて、ふ・れ・あ・いフェスタとか既存のイベントについても、いろいろ工夫をして拡充していききたいというふうに思っております。オキナグサに代表されるような新たな地域資源の活用、こういった違った視点もこれから事業として実施していききたいというふうに思っております。これが1本目の「新型コロナウイルス感染症対策の徹底とポストコロナへの適切な対応」と、そういうものの柱でございます。

2つ目の柱が「更なる子育て支援の充実」です。

子育て、人材育成の重要性を再認識して、教育も含んだところの広義での子育て支援についての考え方をまとめて、現在実施中の事業の見直しや新たに取り組むべきことを積極的に事業展開、行っていききたいというふうに思っております。具体的には18歳以下の子どもの医療費を完全無料化するというのを一つの目玉としております。

それ以外にも、国民健康保険についても、子どもの保険税に対する優遇をさらに厚くしていきたいと思っておりますし、子育て世代の保育需要に対する必要な保育施設等の確保も行い、待機児童ゼロを継続したいというふうに思っております。さらに、社会福祉協議会等と連携して、子ども食堂や子どもの居場所づくりを支援していききたいと思っております。

加えて、子育て支援に関する人材の確保の観点から、関係する人材の人件費の単価のアップをするほか、若基小学校の中庭を整備して、施設整備なども着実に行っていききたいと思っております。

この分野につきましては、中でまたそれぞれの項目でかなりいろいろなところで育英資金の話から始まって、クラブ活動の登録費の話とか、いろいろ手厚く令和4年度はそういう予算を組ませていただいているところでございます。

それから、最後が「脱炭素社会の構築に向けての環境対策への取組」というのを3本目の柱にしているところでございます。

基山町の2050年までの環境負荷軽減等の取組、いわゆる「ゼロカーボンシティ」に向けての初年度——先日、宣言をさせていただいたんですけど、宣言はあくまでもやるぞという一つの始まりということでございますので、今年度はその第1年目としていろんな事業を展開するとともに、2050年に向けて、長い話になりますが、着実に環境負荷軽減に取り組んでいきたい、その初年度にしたいという意味で、3本目に入れさせていただいているところでございます。具体的には、基山町の公共施設等への太陽光等の導入であったり、バイオマ

ス等の地域性に対応した再生可能エネルギーの活用等について、各種施策と具体的な取組を検討していきたいというふうに思っているところでございます。また、公用車の買替え時期に合わせた電気自動車等の導入や住民の方々へのカーシェアについての検討などもしていきたいというふうに思っております。加えて、基山町が誇るアダプトプログラムをさらに拡充して、環境問題への住民の参画を促すとともに、ダンボールコンポストの普及やリサイクルの出前講座等を実施し、草の根のごみの減量化を図るとともに、ごみ出しが困難な高齢者世帯に対するごみ収集ルールについての検討も進めていきたいというふうに思っているところでございます。

加えて、大きな意味でいうと環境になると思いますが、町民によるオキナグサの保護活動を支援するなど、広い意味での地球環境、地域資源の保全にも力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

もちろん今申し上げた3本柱以外にも、去年の中心であった一人暮らしの高齢者対策については継続してやっていきたいと思っておりますし、防災、防犯、交通安全、そして、町民の皆さんの健康増進は当然のこととして、継続してやっていきたいというふうに思っております。町民の皆さん全員が健康で、安心と安全を感じられるような、そういったまちづくりに全力で取り組みたいというふうに思っているところでございます。

以上が概論でございまして、あと、ピンポイントで説明をさせていただきたいと思っておりますので、4ページをまずお開きいただければと思います。

4ページで、まず最初の1行目に、今回の予算が歳入歳出とも77億6,949万1,000円となっておりますが、これにつきまして、過去の当初予算の中ではどうかというと、過去の当初予算では一番大きい金額となっております。分かりやすいように77億円と申しますが、今回77億円なんですけど、過去の最高ですと、平成30年度が74億円というのが2番目でありました。そして、3番目が令和2年度の72億円、そして、令和3年度の70億円という形になっているところでございます。

まず、なぜ最高になっているかという理由を説明する前に、とはいいますものの、最近、平成30年度までは当初と、それから、決算額がそんなにめちゃくちゃずれはしなかったんですけど、実は令和元年度から当初予算と決算額が大きく変わってきております。例えば、令和元年度は67億円だったのが、91億円が決算になっておりますし、令和2年度は72億円が108億円になっております。そして、令和3年度が、見込みですけど、70億円が90億円になると

いうふうな形になっております。

そういう意味では、当初予算を比べるのがどれほどの意味があるのかというのは、実は私自身はあまり大きく見ていないんですが、とはいいますものの、じゃ、何で1番になっているのかという話をさせていただきますと、まず、これまでになかったことで今回やったのが、先ほどの行政報告の中でも申し上げましたけど、残念ながらふるさと納税が今年は非常に厳しかったんですね。ふるさと納税は毎年7億円当初予算で組んで、じりじりと補正予算で上げていくという形を取っておりました。今年は9億円ちょっと超えるぐらいになる予定なんですが、来年はこれ以上、下げないぞという思いと、それから、今いろんな作戦も考えておりますが、そういうのもって、まず当初から9億円という予算を上げております。これだけで今までと2億円単純に違っておりますので、まずこの2億円があるということを御理解ください。

そして加えて、これまで新型コロナ対策、臨交金であったり、ワクチンなどはほとんど当初予算には入っておりませんでした。これが今回2億円ほど当初予算に入っているところでございます。

それ以外にも、会計年度任用職員の改革によって、3年間でいわゆる人件費が上がってきている最終年度になりますので、単純に同じことをやっても会計年度任用職員の人件費が令和4年度で上がるのが終わりなんで、令和5年度からは安定してくるんですけど、それだけで実は何も変わっていないのに4,000万円予算がついているという形になっているところでございます。

今申し上げたようなものを積み上げただけで5億円いってしまいますので、そういう意味でいうと、最近、70億円がずっと続いて、大体それと同じぐらいのレベルだということでお考えいただければいいのではないかなというふうに思っているところでございます。まず、これが概況でございます。

そして、ページをめくっていただきまして、9ページをお願いいたします。

9ページの(5)であったり、(9)であったり、(11)は、今説明したこと、アダプトプログラムを少し強化しますというのと、行政手続の非接触化をやりますという話と、ふるさと納税の話をしたところなんですけど、それ以外に(7)を御覧いただきたいんですが、(7)で、議会からの御提案もあったんですけど、住宅取得補助金を今までは2,000万円当初計上していたんですけど、今回2,500万円、加えて、募集のときに予算が切れ次第という期日をなくす

というふうに改善したいと思っております。

それから、(8)、これが実はけやき台駅の無人化に伴う駅管理業務委託料130万円というのを議会の予算書の中に入れていたところ、あれはそのままマスコミにも見せますのでね、そしたら、いろいろなマスコミがそれにすごく過剰に反応して、昨日、NHKと佐賀新聞がもうすごい取材で、いや、これは議会を通さないといけない話なんでというふうな話を説明して、いや、この議会資料の中に入っているから、それをもって書かせていただきます、もしくは出させていただきますみたいな話でございます。これは簡単に言うと、けやき台駅が無人化するので、無人化する前のけやき台駅もほとんど無人化に近いような状態だったんですけれども、それよりも少しましになるように何かできないかということは今JRとやり取りをしているところで、この130万円も、130万円になるかどうか分かりませんが、JRからいただけるものとして今調整を始めたところなので、まだこれからの調整、だから、4月1日に本当は間に合わせたいんですけど、間に合わない可能性も結構あるというふうな、そんな状況でございますので、この場で説明させていただいておきます。

それから、あとは11ページ、(8)で子どもの医療費助成で7,277万円と出てくるので、今度の改革で7,277万円もかかるのかというふうに思われるといけないので一応申し上げておきますと、ここの部分の今年度の決算額予定が大体6,200万円ぐらいでございますので、その差、1,000万円ぐらいが大体今回のかかるものとして考えております。今回の目玉として考えているところでございます。

あとは、13ページをお開きいただきたいと思います。

まずは、今、環境省のほうに調査の予算、要するに可能性、基山町でどういうところだったら太陽光が可能なのかとか、バイオマスをやするのに基山町は適しているかどうかというのを調査する予算を環境省のほうに今申請しているところでございます。これはいわゆる100%補助でございますので、もしこれがつくとして、本当はついてから補正にのっけようと思ったんですが、ここはやるということで、のせさせていただいているところでございます。落ちたらどうするのかという質問はあるかもしれませんが、落ちないつもりでやっているということで御理解いただければというふうに思っているところでございます。これがポイントの一つかなと思います。

あとは、15ページを御覧いただきたいと思います。

1つ目の柱の後半の、いわゆるポストコロナというところで、今、新しい取組ができない

かということで、商工費、観光費について少し充実して取組をしていきたいというふうに思っております。この具体的なところはまた後日、担当のほうからの説明があると思いますが、その中には何度か議会でも出てきました基山ふるさと名物市場のリニューアルであったり、それから、Kappoの取組であったり、サイクリング、自転車を使った取組であったり、きやま留学であったり、体験型のそういったものを充実させていきたいと、これがポストコロナの基山町の取組の目玉と考えているところでございます。

あとはもう一つ、17ページをお開きいただきたいと思えます。最後になります。

17ページの一番上の(2)の非常勤消防のところ、今回、勧誘員制度とか、それから、年額報酬の改定、それからあと、施設整備補助金の限度額の引上げ等も今回考えているところでございます。先ほど委員会の報告がございましたけど、定数の見直し等も今年度中には検討したいというふうに思っているところでございます。

以上、一般会計はそういうことでございますし、それから、19ページからが国民健康保険でございますが、国民健康保険につきましては、何度か全協等でも説明させていただいておりますが、まず、保険料の据置きをすることと子育て世代に対しての手厚い支援、軽減をかけていくということを考えております。県一本化の流れの中で、今、基山町でできることを一生懸命やっていっているという形でございます。

一方、その次の後期高齢につきましては、これは10月から1割の負担だった方が2割になるというのが——今1割の方の25%の方が10月から2割になると。加えて、保険料は高くなるという二重パンチでございます。ただ、こればかりは、県一本化でやっていますので、基山町でどうこう言えないような状況になっているところでございます。議会からも議員に出させていただいていると思えますが、いろいろはなかなか言いにくい部分があります。自治体ごとの病気の違いとかがあまりにも傑出しているので、その辺の質問をしてもなかなか対応しただけでない部分もあったりして、後期高齢につきましては、これからもっともっと高くなっていく。場合によっては、保険料が上がるだけじゃなくて、支払いの2割になる範囲がまた広がるような、そういう感じもですね——佐賀県全体では16%の人しか1割から2割にならないんですけど、基山町は所得の多い後期高齢者の人が多いということで、25%の人がなるみたいな話なので、私としては、だから、この後期高齢はこれから自分たちで努力できない部分、自分たちで努力したものがそのまま全体に跳ね返らない、ほんのごく一部しか跳ね返らない。100分の1とか50分の1しか跳ね返らないという形になるということで、前か

ら言っていますけど、そのところは非常に危惧しているところでございます。

国保については、これから数年、基山町でできるだけの努力をやっていくんですけども、これも10年後ぐらいにはまた――10年待たずですかね、県一本化になる。そうなってくると、なかなか一自治体での対応が難しくなってくるというのだけはぜひ御理解いただきながら、今回の予算の審議に臨んでいただければなというふうに思っているところでございます。

この説明は以上でございまして、これをもって令和4年度の施政運営方針の説明を終わりたいというふうに思っております。

最後に、報告事項についてでございます。

今回1件でございます。報告第1号として、基山町土地開発公社の事業報告についてでございます。

詳細については担当課長より説明したいというふうに思っております。

これも余計なことかもしれませんが、ちょっとだけこの件について最近のことを言わせていただくと、最近、何か所か、役場で土地を買ったり、物を買ったりするようなことがあるときに、合意していても、いざやるとなったらまたうまくいかないような感じのところがあるので、補助金を使ってやるような事業は、先にこの土地開発公社で購入した後、そこからスタートしたほうがいいんじゃないかなというようにもちょっと思っております。またこの辺りのところは報告のときにでも機会があれば説明したいと思うんですけどね、結局、補助金はある一定の期間にやらなきゃいけないんだけど、購入は、いわゆる登記の変更までが購入なので、そこまでいかないとか、ばたばたするケースがすごくあったので、今後そういうやつの場合にはきちんと、前さばきというのはおかしいと思うんですが、そういう形の使い方もですね、もちろんそれだけのために土地開発公社を残すというわけではございませんけれども、そういう使い方もあるんじゃないかなというふうなことを思っておりますので、この辺りのところはまた機会があれば、ぜひ御説明、意見交換させていただきたいというふうに思います。

以上、長くなりましたけれども、説明を終わらせていただきます。どうぞ御審議いただきまして、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで10時55分まで休憩します。

～午前10時43分 休憩～

～午前10時55分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

これより担当課長の詳細説明を求めます。

議案第4号、議案第5号の詳細説明を求めます。熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

それでは、議案第4号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願いいたします。

今回の議案第4号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、常勤及び非常勤の国家公務員において、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置として、休暇の新設、休業取得要件の緩和などが行われており、地方公務員の勤務時間、休暇等その他の勤務条件については、国家公務員の措置と権衡を踏まえることが求められており、国と同様の改正を行うものでございます。

今回の主な改正といたしましては、職員の不妊治療休暇の新設、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和などでございます。

改正内容につきましては、議案資料2ページの基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表にて御説明を申し上げます。

第1条では、基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を行っております。

第11条の休暇の種類等に、新たに「不妊治療休暇」を追加させていただいております。

また、第17条の2では、不妊治療休暇の付与日数を定め、原則年に5日とし、規則で定める不妊治療については10日としております。

規則で定める不妊治療につきましては、同じく資料の5ページの基山町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表にて御説明をいたします。

第14条の2、不妊治療休暇において、不妊治療の体外受精及び顕微授精を10日といたしております。

また、第8条において、不妊治療の休暇の単位は1日、または1時間としております。

議案資料 2 ページにお戻りください。

次に、第 2 条では、基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行っております。

第 2 条の育児休業をすることができない職員のうち、第 3 号ア(ア)を削り、1 年以上の在職期間の要件を廃止しております。

また、同号(イ)で、その職員の勤務日の日数を規則で定めることといたしております。

次に、第 18 条では部分休業をすることができない職員を定めておりますが、育児休業と同様に、第 18 条第 2 号アで 1 年以上の在職期間の要件を廃止し、職員の勤務日の日数を規則で定めるものといたしております。

また、会計年度任用職員につきましても、国の非常勤職員に準じて、基山町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則につきましても、今後改正をしまる予定でございます。

条例の施行日でございますが、令和 4 年 4 月 1 日から施行することとしております。

次に、議案第 5 号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

今回の基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、消防団の充実強化を行うために、消防団報酬の処遇改善が必要なために改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、議案資料 6 ページの新旧対照表にて御説明をいたします。

支援団員が「6,000円」を「12,000円」に、消防団員が「12,000円」を「24,000円」に、消防班長が「15,600円」を「27,600円」にそれぞれ引き上げるものでございます。

条例の施行日につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から適用することとしております。

議案第 5 号の詳細説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第 6 号の詳細説明を求めます。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第 6 号 基山町国民健康保険条例の一部改正につきまして詳細説明をいたします。

議案書の 4 ページをお願いいたします。

この条例の改正につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための関係法律の一部が改正されたことを受けまして、国民健康保険税の未就学児に係る均等割額を減額するため、条例第31条に第2項を新たに追加する改正と、その改正に伴う条項ずれの改正、また、そのほかに条文中の文言の修正を行うものでございます。

未就学児に係る均等割額の減額措置につきまして、議案資料の7ページをお願いいたします。

議案資料7ページの右下の軽減イメージ図を御覧ください。

7割軽減、5割軽減、2割軽減と表示されている部分が所得金額に応じて既に軽減措置が行われているところでございます。下矢印で8.5割、7.5割、6割、5割と表示しているところが、今回の条例改正により第31条の第2項に新たに未就学児に対する均等割額の軽減規定を設け、減額する部分になります。また、その下の斜線の部分は、要綱を改正いたしまして、町独自に減免を行う部分になります。

条例改正による軽減と要綱改正による軽減の制度を組み合わせることにより、未就学児に対する均等割額の実質免除を令和4年度から実施していくように考えているところでございます。

予算の面におきましては、条例改正に伴う軽減措置により国保の税収が減収になりますが、この減収分につきましては、国費2分の1、県費4分の1、町費4分の1により補填がなされます。また、町独自で減額を行う斜線の部分についての国保税収の減収につきましては、国民健康保険財政調整基金からの繰入れにより補填を行うこととしております。

議案書の5ページのほうに戻っていただきまして、この条例の改正の施行期日につきまして、公布の日から施行することとしております。ただし、未就学児の均等割額に関する規定につきましては、令和4年4月1日から施行することとしております。

議案資料の8ページから新旧対照表につきまして掲載をしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

詳細説明につきましては以上になります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第7号、議案第8号の詳細説明を求めます。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

議案書 6 ページをお願いいたします。

議案第 7 号 下工 2 補 (繰) 第 8 号宝満川処理区 (川端地区外) 汚水管築造工事 (推進工) 請負契約の変更について詳細説明をいたします。

当初、令和 3 年 9 月 22 日、競争入札に付し、令和 3 年 9 月 27 日に契約をいたしました。今回、土質の変状により工法変更の必要が生じたので、令和 4 年 2 月 10 日、変更請負仮契約を締結いたしました。

契約者は株式会社坂口組基山支店、当初契約額 4,752 万円に変更分 1,103 万 7,400 円を加えた 5,855 万 7,400 円が契約額の総額となります。追加では、請負契約の変更の仮契約分として 1,103 万 7,400 円となっております。議案にあります請負代金額は消費税及び地方消費税の額を加えた金額でございます。

資料 (議案・補正予算関係) 19 ページ、21 ページ、22 ページに契約の経過を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

資料 (議案・補正予算関係) (追加分) では、2 ページに工事の主な変更内容を添付し、3 ページに当初契約時の入札成績表を添付しています。

それでは、資料 20 ページに施工図として平面図、縦断図を添付しておりますので、この資料にて工事内容を説明いたします。

工事では、実松川河川改修事業で、既存水路の移設に伴い、下水道の雨水管を水路下の深い部分に埋設する必要があるため、推進工法を採用し、工事をしております。当初、地質調査結果に基づき、礫混じりの砂質層に対応した推進機械、高耐荷力管推進工法泥土圧式により河川の右岸側縦断方向に推進する設計でありました。しかし、推進機械を設置する準備の段階で立て坑内深さ約 4.6 メートル部分の試掘を行ったところ、大きいもので約 30 センチの玉石などの自然石が多く混じる地層であることが判明いたしました。このため、玉石層に対応でき、大きな推進力を持つ推進機械、さや管推進工法泥水式に変更する必要が生じたので、議会への契約変更を提出いたしました。

次に、議案書 7 ページをお願いいたします。

議案第 8 号 下工 3 補第 1 号宝満川処理区第 2 汚水幹線管路築造工事 (1 工区) 請負契約について詳細説明をいたします。

令和 4 年 2 月 14 日、指名競争入札に付しております。入札には 5 者が参加し、鳥飼建設株式会社が 1 億 4,600 万円で落札をいたしました。

議案・補正予算関係資料24ページに入札成績表を添付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

議案にあります請負代金額は、落札額に消費税及び地方消費税の額1,460万円を加えた金額で、1億6,060万円でございます。

資料25ページに施工図として平面図、横断図を添付しておりますので、この資料にて工事内容を説明いたします。

工事内容では、平面図、工事名称を上にしていただき、図面左側が上流、第8部消防格納庫付近となります。図面右側が下流となり、大林道路付近となります。幹線の污水管、コンクリート管の口径490ミリメートルを延長263メートル、推進工法により施工をいたします。また、既存の管路と接続するための污水管、下水道用ポリエチレン管、口径450ミリメートルから口径200ミリメートルの合計延長19.3メートルを推進工法により同時に施工をいたします。

横断図に上流側と下流側の断面を示しております。污水管の土かぶりは上流側7.78メートル、下流側5.17メートルとなっております。この工事は、町内の住宅などから排水された汚水を基山污水ポンプ場へ流下させる幹線の管路築造工事となっております。

今回の契約につきましては、基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する5,000万円を超えておりますので、建設工事請負仮契約を行い、契約の議決をお願いいたしております。

よろしく御審議いただき、御可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第9号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それでは、議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）について説明をさせていただきます。

議案書8ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ7,429万1,000円を追加し、予算総額を90億8,515万7,000円とするものでございます。

9ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、10款．地方交付税に1億3,134万円増額、14款．国庫支出金に1,233万円増額、15款．県支出金に4,394万3,000円減額、18款．繰入金に2,286万7,000円の減額をお願いしております。

10ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款．総務費に1億9,791万4,000円増額、3款．民生費に2,646万7,000円減額、4款．衛生費に2,612万4,000円減額、8款．土木費に3,129万4,000円増額、11ページをお願いいたします。10款．教育費に1,953万5,000円減額、11款．災害復旧費に7,409万9,000円の減額をお願いしております。また、予備費を1万1,000円増額することで調整を図らせていただいております。

12ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございます。

年度内に事業完了が見込めないものについて、9件、2億1,889万9,000円の設定をお願いしております。

額の大きなものを申し上げます。

3款．民生費、1項．社会福祉費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業6,991万4,000円、2項．児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業1,200万3,000円、8款．土木費、2項．道路橋梁費、国の補正予算に伴い、三国・丸林線道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金事業で4,098万1,000円、11款．災害復旧費、1項．農林水産施設災害復旧費、林道寺谷線、一の坂・河内線、岩坪線及び鎌浦線に係る林業施設災害復旧事業7,073万5,000円、同じく11款1項、農地及び水路の復旧に係る農地農業用施設災害復旧事業1,807万6,000円などの設定をお願いいたしております。

13ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為でございます。

令和2年度に設定した令和3年度から令和5年度の地域おこし協力隊人件費について、令和3年度に採用ができませんでしたので、1年ずらすため、令和6年度分の人件費として328万6,000円の設定をお願いしております。

14ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正でございます。

まず、追加分でございます。

林道災害のうち復旧事業費が少額の修繕料や土砂撤去手数料などに係るもので、310万円の設定をお願いしております。

次に、変更分でございます。

道路整備事業は、国の補正予算に伴う三国・丸林線道路改良事業に係るもので、1,600万円の増額をお願いしております。

防災基盤整備事業は、消火栓維持管理負担金の額が確定したことにより60万円の減額をお願いしております。

次に、公共土木施設等災害復旧事業（補助）から次のページの農林施設災害復旧事業（単独）までは、復旧事業費の減に伴い、起債額の減額をお願いしております。

まず、公共土木施設等災害復旧事業（補助）は310万円の減額、農林施設災害復旧事業（補助）は1,050万円の減額、15ページをお願いします。公共土木施設等災害復旧事業（単独）は1,300万円の減額、農林施設災害復旧事業（単独）は260万円の減額をお願いしております。

次に、地域鉄道対策事業につきましては、国の補正予算に伴う甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金に係るもので、290万円の増額をお願いしております。

最後に、廃止分でございます。

上水道一般会計出資事業は、出資金額が10万円を下回ったため、廃止するものでございます。

続きまして、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

10款1項1目1節．地方交付税に普通交付税1億3,134万円の増額をお願いしております。国の補正予算により追加措置されるものでございます。

7ページをお願いいたします。

14款．国庫支出金、1項．国庫負担金、1目．民生費国庫負担金、1節．児童福祉費負担金に児童手当負担金603万4,000円の減額をお願いしております。給付見込額の減に伴うものでございます。

次に、2節．社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付費負担金と障害児入所給付費等

及び入所医療費等負担金にそれぞれ253万3,000円、108万2,000円の増額をお願いしております。ともにサービス利用料の増加に伴うものでございます。

3目．災害復旧費国庫負担金、2節．公共土木施設災害復旧費負担金では、町道長葉山線の災害復旧に係る現年発生災害復旧費負担金に567万円の減額をお願いしております。復旧事業費の減額に伴うものでございます。

8ページをお願いいたします。

2項．国庫補助金、1目．民生費国庫補助金、2節．児童福祉費補助金に子ども・子育て支援交付金313万5,000円の増額をお願いしております。国、県、町の負担割合の変更などによるものでございます。

次に、子育て世帯生活支援特別給付事業費補助金、こちらは実績見込みにより680万円の減額をお願いしております。

次に、保育士等処遇改善臨時特例交付金につきましては、処遇改善に係るもので、放課後児童支援員等及び保育士・幼稚園教諭等分として、それぞれ15万7,000円、321万4,000円の追加をお願いしております。

2目．衛生費国庫補助金、1節．保健衛生費補助金では、実績見込みにより新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金に400万5,000円の減額をお願いしております。

3目．土木費国庫補助金、1節．道路橋梁費補助金に、国の補正予算に伴い、社会資本整備総合交付金（道路）1,600万円の増額をお願いしております。三国・丸林線道路改良事業に係るものでございます。

4目．教育費国庫補助金、4節．文化財保護費補助金では、基肄城跡災害復旧事業及び町内遺跡発掘調査事業の実績見込みにより国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金131万1,000円の減額をお願いしております。

8目．総務費国庫補助金、1節．総務費補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金357万5,000円の追加をお願いしております。マイナンバーカード所有者の転出転入手続のワンストップ化に係るものでございます。

地方創生推進交付金につきましては、実績見込みにより112万8,000円の減額をお願いしております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,028万8,000円の増額をお願いしております。国庫補助事業の町負担分に充当するものでございます。

10ページをお願いいたします。

15款. 県支出金、1項. 県負担金、1目. 民生費県負担金、2節. 社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付費負担金と障害児入所給付費等及び入所医療費等負担金にそれぞれ126万6,000円、54万1,000円の増額をお願いしております。ともに国庫支出金と同様に、サービス利用料の増加に伴うものでございます。

11ページをお願いいたします。

2項. 県補助金、2目. 民生費県補助金、2節. 児童福祉費補助金に子ども・子育て支援事業費補助金193万1,000円の減額をお願いしております。国庫支出金と同様に、国、県、町の負担割合の変更などによるものでございます。

次に、保育対策総合支援事業補助金では、実績見込みにより246万9,000円の減額をお願いしております。

8目. 災害復旧費県補助金、1節. 農林水産施設災害復旧費補助金、林道施設現年発生災害復旧費補助金及び農地農業用施設現年発生災害復旧費補助金では、復旧事業費の減によりそれぞれ2,903万2,000円、1,122万2,000円の減額をお願いしております。

次に、林道施設過年発生災害復旧費補助金216万3,000円の追加をお願いしております。令和2年災害分の分割補助分になります。

14ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金に2,233万円の減額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

17ページをお願いいたします。

20款. 諸収入、5項3目2節. 雑入、災害対策費用保険金は、実績見込みにより122万円の減額をお願いしております。

次に、市町村振興宝くじ収益金交付金は、交付決定により431万7,000円の増額をお願いしております。

次に、基山保育園給食費では、園児数の増加により105万円の増額をお願いしております。

4目. 違約金及び延納利息、1節. 違約金では、工事請負契約の契約解除に伴う違約金として224万1,000円の追加をお願いしております。

18ページをお願いいたします。

21款. 町債につきましては、第4表 地方債補正で説明をさせていただいたとおりでござ

います。補正額の合計は790万円の減額となります。

続きまして、歳出でございます。

19ページ以降の歳出では、多くの項目は不用額見込みによる減額でございます。それら以外で主なものについて説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。

2款．総務費、1項．総務管理費、6目．企画費、18節．負担金補助及び交付金では、国の補正予算により甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金290万6,000円の増額をお願いしております。

8目．財政調整基金費、24節．積立金に1億300万円の増額をお願いしております。

9目．減債基金費、24節．積立金に1億8万1,000円の増額をお願いしております。国の補正予算により増額された普通交付税のうち、臨時財政対策債償還費に係る交付税措置分になります。

次に、15目．広報情報費、12節．委託料に基幹系情報システム業務委託料357万5,000円の追加をお願いしております。マイナンバーカード所有者の転出転入手続のワンストップ化に係るものでございます。

28ページをお願いいたします。

3款．民生費、1項．社会福祉費、6目．障害者福祉費、19節．扶助費、障害福祉サービス費及び障害児通所給付費にそれぞれ506万6,000円、216万5,000円の増額をお願いしております。ともにサービス利用料の増加に伴うものでございます。

29ページをお願いいたします。

2項．児童福祉費、1目．児童福祉総務費、18節．負担金補助及び交付金では、実績見込みにより子育て世帯生活支援特別給付金680万円の減額をお願いしております。

次に、19節．扶助費では、児童手当に707万円の減額をお願いしております。給付見込額の減によるものです。

30ページをお願いいたします。

5目．保育対策費、18節．負担金補助及び交付金に保育士等処遇改善臨時特例事業補助金217万8,000円の追加をお願いしております。認定こども園など、民間保育施設に対するものでございます。

次に、保育補助者雇上強化事業費補助金では、不用額見込みにより282万3,000円の減額を

お願いしております。

31ページをお願いします。

4款. 衛生費、1項. 保健衛生費、1目. 保健衛生総務費、19節. 扶助費では、申請数の増加を見込み、不妊治療助成費に100万円の増額をお願いしております。

2目. 予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実績見込みにより合計で400万5,000円の減額をお願いしております。

33ページをお願いします。

2項. 清掃費、2目. 塵芥処理費、18節. 負担金補助及び交付金に広域ごみ処理施設運営費負担金942万8,000円の減額をお願いしております。負担額の確定によるものでございます。

同様に、3目. し尿処理費でも、負担額の確定により三神地区環境事務組合負担金に136万7,000円の減額をお願いしております。

40ページをお願いいたします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、2目. 道路新設改良費では、国の補正予算に伴う三国・丸林線道路改良に係る増額をお願いしております。14節. 工事請負費に287万6,000円の増額、18節. 負担金補助及び交付金にJRへの踏切道改良事業負担金3,150万円の増額をお願いしております。

52ページをお願いします。

11款. 災害復旧費、1項. 農林水産施設災害復旧費、1目. 農地農業用施設災害復旧費、14節. 工事請負費に復旧事業費の減により農地農業用施設災害復旧工事1,392万4,000円の減額をお願いしております。

2目. 林業施設災害復旧費、12節. 委託料では、実績により林道施設災害復旧測量設計業務委託料に1,741万8,000円の減額をお願いしております。

14節. 工事請負費では、復旧事業費の減により林道施設災害復旧工事に2,476万5,000円の減額をお願いしております。

53ページをお願いします。

2項1目. 公共土木施設災害復旧費、12節. 委託料では、実績により公共土木施設災害復旧測量設計業務委託料に882万2,000円の減額をお願いしております。

14節. 工事請負費では、復旧事業費の減により公共土木施設災害復旧工事に850万円の減額をお願いしております。

56ページをお願いします。

最後に、14款、予備費でございます。今回、1万1,000千円を増額し、調整を図らせていただいております。

以上で令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第10号、議案第11号の詳細説明を求めます。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第10号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

議案書の16ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ6,939万6,000円の減額をお願いし、予算総額を20億5,362万5,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、国民健康保険特別会計の事項別明細書により御説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款1項2目1節、災害等臨時特例補助金、こちらは82万4,000円の増額をお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国保税の減免措置に対する6割分の国からの補填によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

5款1項1目1節、普通交付金、こちらは7,240万7,000円の減額になります。令和3年度の交付金の額が決定したことによるものでございます。

同じく2節、特別交付金、保険者努力支援分13万8,000円の減額、特別調整交付金分68万7,000円の増額、県繰入金（2号分）79万6,000円の増額、こちらも令和3年度の交付金の額が決定したことによるものでございます。

なお、特別調整交付金分の68万7,000円のうち54万9,000円につきましては、新型コロナウイルスによる国保税の減免措置の4割分の補填になります。

5ページをお願いいたします。

7款1項1目1節、一般会計繰入金、職員給与費等繰入金で84万2,000円の増額をお願いしております。こちらも令和3年度の交付金の額が決定したことによるものでございます。保険事業などに対する2号分の減額に伴います一般会計繰入金の増額になります。

続きまして、歳出でございます。

6ページをお願いいたします。

1款1項1目18節、オンライン資格確認等運営負担金7万5,000円の増額をお願いしております。こちらは医療機関等でオンラインによる資格確認を行うためのシステムの運営費用、また、保守に対する負担金でございます。当初、国保連合会を通して支払う予定でございましたけれども、各自治体から直接運営を行っております国保中央会のほうへ支払うこととなるため、予算の組替えを行うものでございます。これに伴いまして、その下の1款1項2目18節、国保連合会負担金につきまして7万5,000円の減額をお願いしているところでございます。

8ページをお願いいたします。

2款1項1目18節、一般被保険者療養給付費負担金1,800万円の減額、2款1項3目18節、一般被保険者療養費負担金100万円の減額、今年度の療養給付費及び療養費の減額見込みによる補正でございます。

9ページをお願いいたします。

2款2項1目18節、一般被保険者高額療養費補助金900万円の減額、こちらも今年度の高額療養費の減額見込みによる補正でございます。

12ページをお願いいたします。

3款3項1目18節、国民健康保険事業費納付金、介護納付金分で235万円の減額をお願いしております。こちらは佐賀県に納める納付金の額の確定に伴う減額によるものでございます。

最後に、16ページをお願いいたします。

予備費を3,889万9,000円減額することにより財源調整を行うものでございます。

詳細につきましては以上でございます。

続きまして、議案第11号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明をさせていただきます。

議案書の19ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ138万1,000円の減額をお願いし、予算総額を2億8,476万2,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、後期高齢者医療特別会計の事項別明細書により御説明を申し上げます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

4款1項1目、一般会計繰入金、1節の事務費繰入金で141万3,000円の減額をお願いしております。こちらは佐賀県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金の減額によるものでございます。

同じく2節、保険基盤安定繰入金としまして3万2,000円の増額をお願いしております。令和3年度の額の確定によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

4ページをお願いいたします。

2款1項1目18節、後期高齢者医療広域連合事務費納付金141万3,000円の減額、それから、保険料等納付金につきましては、保険基盤安定繰入金分として3万2,000円の増額をお願いしております。

詳細説明は以上になります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第12号の詳細説明を求めます。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

議案書22ページをお願いいたします。

議案第12号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）について詳細説明をさせていただきます。説明では議案書により説明し、主な内訳を基山町下水道事業会計補正予算（第5号）実施計画兼事項別明細書により説明をいたします。

第2条 令和3年度基山町下水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を改めます。

内容では、工事請負費を893万4,000円増額補正し、合計2億5,380万3,000円といたします。

流域下水道事業負担金を2,722万4,000円減額し、合計を8,770万2,000円といたします。

第3条 令和3年度基山町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額の補正をお願いいたします。

収益的収入の補正はございません。

収益的支出では、第1款第1項、営業費用7万円の増額をお願いし、計では3億8,049万4,000円といたします。

下水道事業費用、支出では、補正後4億1,381万8,000円といたします。

第4条 令和3年度基山町下水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「184,347千円」を「130,083千円」に改め、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額の補正をいたします。

資本的収入では、第1款第1項、企業債を2,660万円減額し、計では2億830万円といたします。

第3項、負担金を827万2,000円の増額をお願いし、計では2,346万7,000円といたします。

第4項、基金繰入金では、起債支払い分として4,546万8,000円増額し、計では5,046万8,000円といたします。

第1款、資本的収入の合計では4億1,634万7,000円といたします。

資本的支出では、建設改良費を2,712万4,000円減額補正し、建設改良費の計では4億3,123万1,000円といたします。

第1款、資本的支出では、合わせて5億4,643万円といたします。

補正の内容につきましては、令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）実施計画兼事項別明細書にて主なものを説明させていただきます。

収益的収入の補正はございません。

4ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

1款、下水道事業費用、1項、営業費用、4目、総係費、負担金7万円を増額いたします。これは宝満川流域の処理場へ接続するために宝満川流域下水道編入に係る負担金の確定見込みによるものでございます。

5ページをお願いいたします。

2項、営業外費用、支払利息、企業債利息3万4,000円の増額をお願いしております。これは企業債利息の確定見込みによるものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。

1款、資本的収入、1項、企業債、1目、建設改良企業債を2,660万円減額いたします。

これは宝満川流域の処理場である宝満浄化センター長寿命化に係る下水道整備負担金の減額に伴う企業債の減額でございます。

3項. 負担金、1目. 受益者負担金76万7,000円の増額をお願いいたしております。これは住宅建築などによる受益者負担金の増額によるものでございます。

2目. 工事負担金750万5,000円の増額をお願いしております。これは実松川河川改修に伴い移転補償を受けます実松橋付近の下水道管渠左岸側の移転補償費用でございます。河川改修事業の進捗に伴い、河川管理者との協議に基づき予算の追加をお願いするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

1款. 資本的支出、1項. 建設改良費、1目. 下水道整備費、委託料893万4,000円の減額を行い、工事請負費893万4,000円の増額補正をいたします。これは委託業務費の確定見込みによります減額及び工事請負費へ組み替えることで下水道整備事業への推進を図ります。

1目. 下水道整備費、報償費を10万円の追加の補正をお願いしております。これは受益者負担金の一括納付に伴います報償費の増額でございます。

2目. 流域下水道整備費、負担金を2,722万4,000円減額いたします。これは宝満浄化センター長寿命化に係る下水道整備の確定見込みによる負担金の減額でございます。

今回の補正につきましては、基山町下水道事業会計2,702万円の減額をお願いし、現計予算と合わせた総額9億6,024万8,000円とするものでございます。

以上で基山町下水道会計補正予算の詳細説明を終わらせていただきます。御審議いただき、御可決くださいますようお願いをいたします。

○議長（重松一徳君）

次に、報告第1号の詳細説明を求めます。山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

それでは、報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告について報告させていただきます。議案書42ページにより御説明いたします。すみません、議案資料、報告第1号資料により御説明いたします。

報告事項は令和4年度の事業計画、会計予算、資金計画の3点となっております。

資料の1ページを御覧ください。

令和4年度基山町土地開発公社事業計画についてでございます。

用地の買収予定及び売却予定はございませんので、それぞれゼロとなっております。

次に、2ページでございます。

令和4年度土地開発公社会計予算についてでございます。

収益収入及び支出でございます。

収入の2,000円は事業外収益の受取利息と雑収益となっております。また、支出の7万3,300円は、販売費及び一般管理費でございます。

次に、3ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。

現在のところ令和4年度事業は予定しておりませんので、収入支出ともゼロ円となっております。

次の4ページから6ページは、ただいま御説明いたしました会計予算の説明書でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、7ページをお開きください。

令和4年度基山町土地開発公社予定損益計算書でございます。

収益の部といたしましては、事業外収益の2,000円となっております。

また、費用の部といたしまして、販売費及び一般管理費7万3,300円は、人件費及び経費でございます。

収益合計から費用合計を差し引いた当期損失が7万1,300円となっております。

次に、8ページでございます。

令和5年3月31日時点における令和4年度基山町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産といたしまして、預金が96万9,863円、定期預金は4,150万円であります。

公有用地については、現在、公社保有の土地はございませんので、ゼロ円となっております。

流動資産に固定資産を加えた資産合計は4,246万9,864円となっております。

次に、負債及び資本の部といたしまして、流動負債、固定負債はともにゼロ円となります。

基本金150万円に準備金4,096万9,864円を加えた負債及び資本合計は4,246万9,864円と

なっております。

次に、9ページでございます。

令和4年度基山町土地開発公社資金計画についてでございます。

令和4年度の予定額としましては、受入資金4,254万3,163円、支払資金は7万3,300円で、差引は4,246万9,863円でございます。

次に、10ページでございます。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度基山町土地開発公社予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

事業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス7万1,300円となっております。

固定資産の取得及び売却はありませんので、投資活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となっております。

また、借入れや返済に係る現金の出入りもありませんので、財務活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となっております。

令和5年3月31日において、現金及び現金同等物期末残高は4,246万9,863円となっております。

以上をもちまして基山町土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。

日程第21 予算特別委員会の設置について

○議長（重松一徳君）

日程第21. 予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。委員会条例第4条の規定により、令和4年度一般会計、各特別会計及び下水道事業会計予算を審査するため、今期定例会に予算特別委員会を設置し、同条第2項の規定により、予算特別委員会の委員の数を11名と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

次に、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、議長において予算特別委員会委員の指名を行います。

予算特別委員会委員に議長を除く全議員を指名します。

本日の会議は以上をもちまして散会とします。

～午前11時51分 散会～